

令和5年度に係る自己点検・評価（医歯薬学総合研究科 修士課程）の報告書

令和6年6月6日

部局名：医歯薬学総合研究科

1. はじめに

医歯薬学総合研究科修士課程は令和5年度より学位プログラム化，新たな教育編成をスタートしている。教育編成の実施は適切であることはもとより，その評価も重要である。

自己点検・評価を活用し，より良い教育課程の編成を目指す。

2. 実施体制・手順

教育、学生支援、入試に関する自己点検・評価は，学務委員会にて審議する。

令和5年度に係る自己点検・評価については，学務委員長及び事務担当が根拠資料収集及び自己点検・評価原案を作成した。

令和6年6月4日開催の学務委員会において審議を行い，6月13日専攻会議にて報告した。

3. 総括

委員会での審議の結果，全ての項目で適切に実施していたことが確認できた。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

該当なし。

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

特になし。

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

特になし。

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

特になし。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

特になし。

令和5年度に係る自己点検・評価の報告書

令和6年6月18日  
部局名：医歯薬学総合研究科

1. はじめに

医歯薬学総合研究科では、令和6年4月15日付け通知に基づき、令和5年度に係る教育課程、学生支援、学生受入、研究及び総務に関して自己点検・評価を実施し、その結果を以下のとおり報告する。

なお、医歯薬学総合研究科博士課程は令和5年度より改組、新たな教育編成をスタートしている。教育編成の実施は適切であることはもとより、その評価も重要である。

自己点検・評価を活用し、より良い教育課程の編成を目指す。

2. 実施体制・手順

教育、学生支援、学生受入に関する自己点検・評価は、学務委員会にて審議した。

令和5年度に係る自己点検・評価については、学務委員長、各学系部会長及び各学系事務担当が根拠資料収集及び自己点検・評価原案を作成し、令和6年6月4日開催の学務委員会にて審議した。

研究に関する事項については、研究倫理を順守するために、大きく2つの事項で措置を講じている。ひとつめの措置である規程等の整備では、研究倫理にかかる各種審査等を行う委員会規程・内規を中心に整備状況を確認し、もうひとつの措置である教育研修の実施では、コンプライアンス教育、研究倫理教育の2つについて実施状況を確認した。

総務に関する事項については、根拠資料を収集し、点検・評価を行った。

その後、上記のとおり各活動毎に行った自己点検及び評価の結果について、医歯薬学総合研究科教授会において審議し、承認を得た。

3. 総括

全ての項目で適切に実施していることが確認できた。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

該当なし

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

特になし

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

特になし

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

特になし

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

特になし